

令和 6 年度

吉川つばさ保育園 父母の会 総会資料

書面決議日 令和 6 年 7 月 1 日 (月)

総会次第

議案

- 1 令和 5 年度活動報告
- 2 令和 5 年度家庭教育学級実施報告書
- 3 令和 5 年度収支報告
- 4 令和 6 年度新役員紹介
- 5 令和 6 年度活動計画(案)について
- 6 令和 6 年度予算(案)について
- 7 会則について

令和5年度 父母の会活動報告

活動日	項目	担当役員	内容
4月27日(木)	第1回 役員会	本部役員	・役員活動の確認(年間行事など) ・総会準備について(資料作成、予算計画など)
5月2日(火)	書面総会実施	本部役員	書面総会資料配布、集計、アンケート結果お知らせ配布(5/16)
	行事補佐募集	本部役員	募集のお知らせ配布、抽選会(6/2)、決定お知らせ配布(6/14)
5月26日(金)	第2回 役員会 秋祭りに向けての準備①	本部役員	秋祭りについて
6月6日(火)～ 6月8日(木)	会費の集金(前期)	本部役員(会計)	前期(4月～9月分)会費集金の案内文書の作成および配布、集金
6月10日(土)	家庭教育学級活動	家庭教育委員	役員活動の確認
6月12日(月)	第3回 役員会 秋祭りに向けての準備②	本部役員	・会費の集計・預入金等 ・秋祭りの担当振り分け、内容確認
6月19日(水)～ 6月23(金)	秋祭りに向けての準備③	会計	・ゲームの購入申込書の作成、配布、受付期間 ・申込書の回収および集計
6月21日(水)	秋祭りに向けての準備④	本部役員	倉庫確認、物品確認
6月29日(木)	第4回役員会 秋祭りに向けての準備⑤	本部役員	集金確認、チケット作成
7月2日(日)	第5回役員会 秋祭りに向けての準備⑥	本部役員	秋祭りについて、各ゲーム、花火、物品発注について
7月12日(水)	家庭教育委員学級活動	家庭教育委員	吉川消防署本部で消防署見学のお知らせ
8月5日(土)	第6回 役員会 秋祭りに向けての準備⑦	本部役員	秋祭りリハサル、ゲームの準備
8月23日(水)	秋祭りに向けての準備⑧	本部役員	秋祭りお知らせ配布
9月29日	秋祭り実施	本部役員 家庭教育委員	秋祭り準備・運営・片付け
9月29～10月6日(金)	秋祭りアンケート	本部役員	アンケート実施、集計
10月10日(火)	第7回 役員会	本部役員	秋祭りの反省会、後期集金について、クリスマス会について
10月14日(土)	運動会(園主催)	本部役員	園児にプレゼント用意
10月23(月)～ 10月26日(木)	会費の集金(後期)	本部役員(会計)	後期(10月～3月分)会費集金の案内文書の作成および配布、集金
10月24日(火)	次期役員選出について	本部役員	アンケート実施、抽選会お知らせ(11/14)、抽選会(12/15)、 役員決定・父母会のあり方アンケート結果お知らせ(1/12)
	サタさん募集案内	本部役員	アンケート実施、集計
10月28日(土)	家庭教育委員学級活動	家庭教育委員	吉川消防署本部で消防署見学
11月6日(月)	第8回 役員会	本部役員	後期集金の集計、次期役員選出について、クリスマス会について
12月18日(月)	第9回 役員会	本部役員	役員決定、クリスマス会について、卒園・進級プレゼントについて
12月25日(月)	クリスマス会	本部役員	サタ役(4名)、プレゼント配布
1月29日(月)	第10回 役員会	本部役員	卒園・進級プレゼント、次年度役員の引継ぎ、総会資料について
3月2日(土)	次期役員への引継ぎ会	本部役員	次期役員の引継ぎ
3月29日(金)	卒園・進級祝い	本部役員	園児にプレゼント用意、つばめ組は 3/22

令和5年度 家庭教育学級実施報告書

1.実施内容

	実施年月 時 間	会 場	実施内容	講 師	参加人数	
第1回	10月28日 (土)	吉川松伏消防組 合消防本部	・庁舎見学 ・車両見学 ・写真撮影	消防士の方々	保護者	11人
	10:00~11:30				児童	13人

2.収支決算報告

収入の部

科 目	決 算 額	備 考
交 付 金	¥0	吉川市より
参 加 費	¥0	
需 用 費	¥2	父母会本部より
合 計	¥2	

支出の部

科 目	決 算 額	備 考
需 用 費	¥2	コピー代
合 計	¥2	

令和5年度 父母の会 収支報告書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	¥48,778	
父母の会会費	¥244,500	300円/月 × 12ヵ月 × 68人、途中退園1名
秋祭りチケット売上	¥20,050	
家庭教育学級交付金	¥0	
合 計	¥313,328	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
運動会プレゼント代	¥35,325	
クリスマスプレゼント代	¥80,400	
卒園・進級記念品代	¥74,700	
事務用品代	¥1,112	コピー代・コピー用紙代・事務用品代
秋祭り活動費	¥61,752	
家庭教育学級活動費	¥2	コピー代
合 計	¥253,291	

来年度繰越金

¥60,037

会 計 監 査

新田 一樹



令和 6 年度 吉川つばさ保育園 父母の会 新役員

役職	氏 名	クラス	園児氏名
会長	守田 鉄朗 さん	ひばり	守田 光希 さん
副会長	金子 麻未 さん	ひばり	金子 睦 さん
会計	山本 和馬 さん	つばめ	山本 秋也 さん
	稲葉 幸恵 さん	たんぽぽ	稲葉 音雄 さん
書記	川瀬 春華 さん	さくら	川瀬 楓真 さん
	坂本 八雪 さん	さくら	坂本 歩真 さん
会計監査	神 和真 さん	すみれ	神 陽葵 さん
卒園対策委員	後藤 薫 さん	つばめ	後藤 唯 さん
	齋藤 仁美 さん	つばめ	齋藤 璃々那 さん
	佐藤 雅 さん	つばめ	佐藤 叶逞 さん
	島田 一樹 さん	つばめ	島田 莉緒 さん

令和 6 年度 活動計画（案）

1 年間計画

- 7 月 父母の会総会(書面決議)
父母の会会費集金 1 年分（4 月～3 月分）
- 9 月 秋祭り (9/27)
- 12 月 次年度役員選出
- 3 月 次年度役員引継ぎ

2 その他

- 1 役員会の開催
- 2 アンケート実施

令和6年度 父母の会 収支予算書(案)

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	¥60,037	
父母の会会費	¥41,350	50円/月×12ヵ月×68人+50円/月×11ヵ月×1人
家庭教育学級交付金	¥0	
合 計	¥101,387	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
秋祭り費用	¥101,000	花火、飲食物(来場者あて)
事務用品代	¥387	
合 計	¥101,387	

吉川つばさ保育園父母の会 会則（案）

（名称）

第1条 本会は吉川つばさ保育園父母の会と称し、在籍園児の保護者をもって組織する。

（目的）

第2条 本会は、保護者相互の親睦と保育の向上を図る事を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条の目的を達成する為に、下記の行事活動を行う。

1. 吉川つばさ保育園父母の会の役員会及び総会の開催
2. 保育に関する研究・懇談
3. 保育園と協力して、親睦を図る
4. 各種行事の開催とそれに伴う協力および援助
5. そのほか必要な活動

（役員）

第4条 本会に次の役員を置く。

会長 1名（ひばり組より1名。但し、立候補があればこれに限らない）

副会長 1名（ひばり組より1名）

会計 2名（つばめ組より1名・たんぽぽ組より1名）

書記 2名（さくら組より2名）、会計監査 1名（すみれ組より1名）

上記7名を役員会本部として置く。

卒園対策委員 つばめ組 4名

※ 会員の増加により役員数の増加があり得る。

（役員任期）

第5条 役員任期は1年とする。また、再任は妨げない。

（会長の任務）

第6条 会長は、本会を代表し、議長となる。副会長は、会長を補佐し、これを代理する。

1. 会長は話し合いを持たなければならない場合、臨時総会を開くことができる。

（会議）

第7条 本会の会議は、総会及び役員会の2種とする。

（活動費）

第8条 本会の活動費は、会費を持ってこれに充てる。

1. 本会の会費は、園児1人につき、月額50円とする。
2. 途中入園、退園の場合は、徴収、返金する。
なお、15日以上在籍した場合は、1ヶ月分の会費とする

（会計年度）

第9条 本会の会計年度は、当該年度の4月1日から翌年3月31日とする。

（会則の変更）

第10条 本会の会則の変更は、総会にて行う。

（役員選出）

第11条 本会の次年度新役員選出は2月末までに行い、4月1日より新役員での活動とする。

1. 役員選出は立候補制とする。立候補者が複数の場合は抽選とする。
2. 立候補者の申出がない場合は、在園児一人に対して役員未経験者の中より抽選するものとする。
但し、兄弟姉妹が在園している場合は一番年齢が高い園児のクラスでの抽選とする。
3. 但し、2年連続となる場合は要相談とする。

(附則)

1. 本会則は平成 19 年 6 月 1 日から施行する。
2. 本会則は平成 22 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 22 年 5 月 13 日より運用する。
3. 本会則は平成 23 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 23 年 5 月 13 日より運用する。
4. 本会則は平成 24 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 24 年 5 月 25 日より運用する。
5. 本会則は平成 25 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 25 年 5 月 24 日より運用する。
6. 本会則は平成 26 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 26 年 5 月 23 日より運用する。
7. 本会則は平成 29 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 29 年 5 月 12 日より運用する。
8. 本会則は平成 30 年 4 月 1 日より、一部改正し、平成 30 年 5 月 11 日より運用する。
9. 本会則は令和 4 年 4 月 1 日より、一部改正し、令和 4 年 6 月 27 日より運用する。
10. 本会則は令和 5 年 4 月 1 日より、一部改正し、令和 5 年 5 月 15 日より運用する。
11. 本会則は令和 6 年 4 月 1 日より、一部改正し、令和 6 年 7 月 1 日より運用する。

役員会本部

会 長
(ひばり組)

副 会 長
ひばり組

会計監査

すみれ組

会計

たんぽぽ組

会計

つばめ組

書記

さくら組

書記

さくら組

R6年度より
廃止

家庭教育学級担当役員

卒園対策委員

つばめ組より 4名

行 事 補 佐 係

R6年度廃止